

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

施策名	高齢者福祉	施策コード 3-3-2	作成主管課	高齢福祉課
			関係課	笠間支所福祉課
				岩間支所福祉課
				健康増進課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり
	小政策	支えあい、心がかよ福祉環境をつくります
現況と課題	<p>超高齢化社会を迎える中で、生涯を通じて健康で能力を発揮できる環境づくりや高齢化社会に対応した社会基盤の再整備が求められています。また、地域づくりの担い手としても高齢者の力は重要なものとなっています。その一方で、寝たきりや認知症等の要介護者は増加しており、介護保険制度を含めた社会保障制度の改革の検討が進められています。</p> <p>本市では、県平均を上回る高齢化率となっている中で、地域包括支援センターを核とした各種啓発や保健センターと連携した健康診査の受診促進、転倒予防教室や地域における介護予防事業を展開してきました。また、ねんりんピックの開催、異世代交流活動、在宅ケアチームの結成・活動などの生きがい対策や地域で支えあう体制の充実を図り、介護保険事業でも、保険料を抑制しながら、適正な運営に努めてきました。</p> <p>今後は、生活の質の向上を図るため、分野横断的な取り組みにより、認知症対策をはじめとした安心できる保険制度の適正な運用を図りながら、健康づくりの普及・啓発活動や防災・防犯対応を含めた地域での支えあいの体制を整備していく必要があります。</p> <p>また、地域づくりの担い手でもある高齢者の生きがいづくりを推進し、コミュニティビジネスなど新たな産業の創造など、高齢化社会を成長の機会ととらえた取り組みを検討していく必要があります。</p>	
	施策目標	<p>介護予防、生活支援、権利擁護、社会参加、就業など、総合的で多様なサービスが、高齢者の状態に応じて切れ目なく円滑に提供され、安心して生きがいにあふれる生活環境を構築します。</p>

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	0
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
高齢者が地域で生き生きと暮らしている市民の割合	市民実感度	55.300	50.120	53.610	52.370	48.570	0.000
	加重平均値	2.584	2.533	2.573	2.563	2.513	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		94.380	94.380	96.020	94.260	0.000
	加重平均値		3.558	3.680	3.711	3.752	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
認知症サポーター数	目標値	人		500	600	700	800	900
	実績値	人	351	486	686	1,258	1,834	0
	達成度	%		97.2	114.33	179.71	229.25	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
高齢者の社会参加率(高齢者クラブ加入率)	目標値	%		23.5	23.7	23.9	24.1	24.3
	実績値	%	23.35	20.13	23.95	18.29	16.87	0
	達成度	%		85.66	101.05	76.53	70	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	<p>高齢化社会における諸問題に対応するため、身近な地域で協力者を増やし、地域による見守り体制の強化という住民のニーズに合わせて協力員を増やすことが、地域の中で認知症の人やその家族を見守り、支援をしていくことになるため、目標指標とした。また、高齢者クラブは、地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織であり、様々な活動展開を行うことで高齢者の社会参加を推進し、介護予防及び高齢者の孤立化を防げることから、参加者を増やすことを目標指標とした。</p>
	目標値設定の考え方	<p>1講座20名程度の認知症サポーター講座を5回以上実施して、認知症の方を支える協力員を年間500名育成することを目標としている。高齢化・核家族化が進んでいく中、できるだけ多くの方の社会参加を目指し、年間0.2%の増加を目指して事業を推進している。</p>

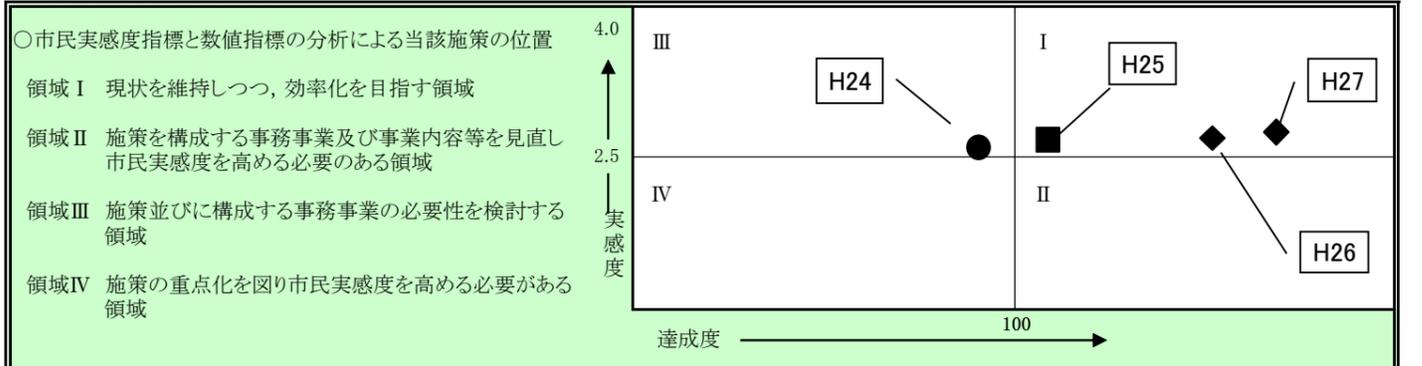
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <p>高齢者が要介護状態にならないよう、自らの心身の状態に配慮し、日ごろから健康の保持・増進や介護予防に努める。認知症サポーターなど共助体制を強化し、地域住民による見守り体制を構築する。孤独死防止のため、積極的に社会参加をし、近隣との良好な関係を築く。生活支援の担い手として社会参加をし、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防に努める。</p>
	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <p>高齢者が要介護状態にならないよう、日ごろから健康の保持・増進や介護予防に努めていただくための情報や機会の提供を図る。要支援・要介護度の軽減・悪化防止のための様々な介護サービスの活用や介護予防の取り組みを推進する。関係機関との連携体制を強化し、相談支援のネットワーク体制を構築するとともに多職種間の情報共有を図る。生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、地域住民のニーズに合ったサービスの実施ができるように地域の社会資源の活用や生活支援の担い手の発掘・養成等を行う。</p>

3 平成27年度取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>見守り体制の強化を図るために事業所との協定に基づく日常的な見守りや近隣の方の協力による「在宅ケアチーム」の構築を進めている。介護予防の推進及び社会参加のために、身近な地域で継続して実施できる運動教室を促進すると共に、地域リーダーや認知症サポーターの養成を行い住民との共助体制の強化を図った。地域包括ケアシステムネットワークによる、関係機関との連携支援体制を強化するとともに、介護健診クラウドを活用した多職種間の情報共有を図った。</p>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>・認知症サポーター参加者数や高齢者の社会参加率については、年々増加傾向にあり目標値を達成している。認知症について理解を深めるとともに、地域での見守りの協力者として、見守り支援体制の一助となった。 ・高齢者の生きがいづくり及び介護予防のため、多くの方に参加していただき、効果は得られた。特にひとり暮らしの高齢者の参加は、社会的孤立を防止し、地域で見守るなどの課題への対応策となっている。</p>
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>安心して暮らせる地域づくりのため、行政主導の事業と合わせて、元気な高齢者によるコミュニティづくりや生活支援、認知症の理解啓発、地域住民との共助による見守りのための体制づくりを進めていくことが重要である。医療・介護の連携を強化し、多職種間の情報共有を図るため「介護・健診クラウド」を活用した事業を進めていく。</p>
------------	---

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>地域での包括的なケア体制を整備するためには、民間事業所や関係機関との連携の強化が必要で特に医療との連携強化が重要である。 新たな高齢者施策として、住民のニーズに合った生活支援・介護予防の事業を組み立てる必要がある。高齢者の社会参加について生きがいづくりと合わせて、豊富な経験を生かした社会貢献実施のための人材育成を図る必要がある。 在宅ケアを推進するために「在宅医療介護連携支援センター」の設置に向けた準備を行う。</p>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>介護予防、生活支援、権利擁護、社会参加、就業など、総合的で多様なサービスが、高齢者の状態に応じて切れ目なく円滑に提供され、安心して生きがいにあふれる生活環境を構築を目指す。地域ケアシステムネットワークを構築し、関係機関との連携体制の強化及び地域での支援体制を確立する。住民の認知症や介護予防に対する理解を深めるとともに、高齢者の社会参加による生きがいづくりや社会貢献、地域での見守りについての役割を担っていただき、安心して暮らせる地域づくりを目指す。地域包括ケアネットワークを活用しながら、医療と介護が一体的に提供できる体制を整備する。</p>
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 02 高齢者福祉

		事業費合計			平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均						
		507,251	6,491,619	7,252,721	14,251,591	4,750,530									
施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価			
			成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度	
1	高齢者福祉にかかる申請受付相談事務(笠間支所)	高齢者福祉の総合的な相談及び各種受付事務・いきいきふれあい通所事業・高齢者クラブ事業・敬老事業・高齢者見守りあんしんシステム事業・家族介護者への支援事業(各事業の詳細については高齢福祉課参照)・救急医療キット設置事業	101 義務的事業	相談・受付達成率	%	0	100	100		0	0	0	03 元気あふれる生活の推進	福祉課(笠間支所)	義務的事業
2	高齢者福祉にかかる申請受付相談事務(岩間支所)	高齢者福祉の総合的な相談及び各種受付事務・いきいきふれあい通所事業・高齢者クラブ事業・敬老事業・軽度生活援助事業・見守りあんしんシステム事業・家族介護者への支援事業(各事業の詳細については高齢福祉課参照)	101 義務的事業	相談・受付件数	件	2,766	2,826	2,975		124	32	32	03 元気あふれる生活の推進	福祉課(岩間支所)	義務的事業
3	複合型介護予防教室事業	65歳以上の方に健康長寿の延伸のために事業を実施。1次予防事業として地区の高齢者クラブの活動に向き、健康教育や相談を実施する。また、通所型として、他職種と連携し介護予防事業を実施する。2次予防事業として生活機能問診でチェック項目に該当した方で包括支援センターが必要と認められたものに対して複合型の健康教育を実施する。	101 義務的事業	高齢者健康講座等	延べ人数	1,842	2,096	2,285	市単独	0	0	0	03 元気あふれる生活の推進	健康増進課	義務的事業
4	介護保険にかかる申請受付事務(笠間支所)	介護保険利用者に満足度の高いサービスを提供する。また保険財政の健全化を図るため、保険料の適正な賦課と徴収に努める。(各事業の詳細については高齢福祉課参照)	101 義務的事業	介護保険サービス利用者数	人	2,534	2,800	2,884	市単独	0	0	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	福祉課(笠間支所)	義務的事業
5	介護保険にかかる申請受付事務(岩間支所)	介護保険利用者に満足度の高いサービスを提供する。また保険財政の健全化を図るため、保険料の適正な賦課と徴収に努める。(各事業の詳細については高齢福祉課参照)	101 義務的事業	介護認定申請受付人数	人	405	500	578	市単独	0	0	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	福祉課(岩間支所)	義務的事業
6	老人保護施設措置事業	概ね65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに措置する事業である。	101 義務的事業	養護老人ホーム入所者	人	25	26	25	市単独	58,793	59,487	57,773	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	義務的事業
7	賦課・徴収事務	65歳以上の市民に対し介護保険料の賦課・徴収を実施する。未納者については督促・催告書を発送し滞納整理を実施する。	101 義務的事業	現年度分保険料収納率	%	98	98	98	市単独	4,328	4,756	5,822	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	義務的事業
8	介護予防プラン作成事業	地域において、安心した生活ができるように、介護保険サービスと介護保険以外の生活支援サービスを充実させ、高齢者が住みなれた地域で、少しでも自立した生活が送れるよう支援していく。また、介護予防の効果を高めるために要支援の非該当者から要支援者にいたるまで連続的で一貫したケアマネジメントを実施する。 ●「介護予防ケアマネジメント」から分割、名称変更	101 義務的事業	ケアプラン作成件数(延)	件	4,560	4,806	5,519	国・県補助	32,069	1,396	1,773	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	義務的事業
9	包括支援センター運営事業	包括支援センターの業務遂行のため、必要な人員を確保し質の向上を図り円滑な事業運営を実施するとともに地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域に合った政策運営を実施する。また、地域ケアシステムとの一体化を図り、地域包括ケアシステムネットワークの構築を推進し、医療・保健・福祉の連携した支援体制を確立する。 ●「介護予防ケアマネジメント事業」から分割	101 義務的事業	参加人数	人	4,560	0	20	国・県補助	32,069	30,152	45,388	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	義務的事業
10	介護認定審査事務	介護サービスの利用申請者に対し、審査判定を実施し介護度を決定する。 No.18 認定調査事務と分割	101 義務的事業	要支援・要介護認定者数	人	3,084	3,300	3,385	市単独	38,263	22,976	23,266	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
11	認定調査事務	介護サービスの利用申請者に対し、介護認定調査を実施し、認定調査会に掛ける資料を作成する。 No.17 介護認定審査事務と分割	101 義務的事業	要支援・要介護認定者数	人	3,084	2,867	3,385	市単独	38,263	1,506	17,788	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
12	一般会計繰出金事務(介護保険)	介護保険特別会計の前年度生産に伴う一般会計繰入金金の返還	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	15,768	38,391	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
13	介護サービス事業所指定・指導事業	広域的な事業を展開する法人などで不正が発覚し、平成18年4月に介護保険法が改正され、市町村への権限強化と、指定に関して欠格事由や取消要件を追加し、新たに更新制を導入した。また、認知・独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域密着型サービスが創設され市が指定権者となった。国から県・市町村へ指導監督体制に対する、連携の徹底を図ることの旨の通知が出され、介護保険制度の健全かつ適正な運営を図っている。平成28年度以降、権限委譲により居宅介護サービス事業所の指定・指導業務を実施する予定。	101 義務的事業	指定を取り消した事業所数	所	0	0	0	市単独	0	0	300	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
14	障害者控除等対象者認定事務	所得税法施行令・地方税法施行令の規定により、身体障害者に準ずる者等として市町村長の認定を受けている者が、障害者控除の対象とすることができる。当該認定にあたっては、介護認定に用いた主事医意見書の情報により認定することになる。	101 義務的事業	障害者控除等認定者数	人	97	124	118	市単独	0	0	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
15	老人福祉施設指導事務	第2次地方分権一括法による社会福祉法の改正により、笠間市が所轄庁となる市内のみ事業所を持つ社会福祉法人へ立入検査を実施 茨城県より老人福祉法に基づく事務の権限移譲を受け、介護保険事業の老人居宅生活支援事業及び老人デイサービスセンター等に関する届け出の受理、市内にある特別養護老人ホーム等への立入検査、有料老人ホーム管理運営の指導及び立入検査を実施。	101 義務的事業	介護老人福祉施設	箇所	4	4	0	市単独	0	0	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
16	介護予防サービス計画事業	支援の必要な方が、安心して地域での生活が継続できるように、介護予防のマネジメントを行う。包括支援センターでは介護保険認定者のうち要支援1、要支援2の方に対し、状況を把握し課題を分析することにより、ケアプランを作成し適切なサービスにつなげるとともに、事業所への連絡や担当者会議等により、課題の共有及び支援の方向性を検討し、評価を実施する。また、利用者の利便性及び効率的なサービス提供のため、介護予防ケアマネジメントに係るケアプランの作成を指定居宅介護支援事業所に委託して実施している。 ●「介護サービス事業」から名称変更	101 義務的事業	ケアプラン作成件数(年間)	人	4,560	4,806	5,519	市単独	23,561	9,992	11,373	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
17	介護保険運営事業	介護保険特別会計の業務を遂行するための人件費・事務費等	101 義務的事業			0	0	0	市単独	87,930	990	101,616	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
18	居宅介護サービス給付事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	居宅介護サービス受給者数	人	0	1,400	1,481	国・県補助	0	1,864,000	1,931,600	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
19	特例居宅介護サービス給付事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業		人	0	0	0		0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
20	地域密着型介護サービス給付事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	地域密着型介護サービス受給者数	人	0	220	222		0	677,400	630,000	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
21	特例地域密着型介護サービス給付事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業			0	0	0		0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
22	施設介護サービス給付事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	施設介護サービス受給者数	人	0	670	694		0	2,100,000	2,274,600	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
23	特例施設介護サービス給付事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業			0	0	0		0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
24	居宅介護福祉用具購入事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	福祉用具購入費受給件数	件	0	120	164		0	5,500	5,500	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
25	居宅介護住宅改修事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	住宅改修費受給件数	件	0	80	115		0	15,000	12,900	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
26	居宅介護サービス計画給付事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	居宅介護サービス計画受給件数	件	0	1,300	1,413		0	230,000	248,890	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
27	特例居宅介護サービス計画給付事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業			0	0	0	国・県補助	0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
28	介護予防サービス給付事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	介護予防サービス受給者数	人	0	380	467	国・県補助	0	154,900	169,000	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
29	特例介護予防サービス給付事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業			0	0	0	国・県補助	0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
30	地域密着型介護予防サービス給付事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	地域密着型介護予防サービス受給者数	人	0	10	4	国・県補助	0	13,000	6,100	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
31	特例地域密着型介護予防サービス給付事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業			0	0	0	国・県補助	0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
32	介護予防福祉用具購入事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	介護予防福祉用具購入費受給件数	件	0	60	42	国・県補助	0	1,000	1,400	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
33	介護予防住宅改修事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	介護予防住宅改修費受給件数	件	0	40	52	国・県補助	0	7,000	6,700	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
34	介護予防サービス計画給付事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	居宅介護予防支援受給件数	件	0	380	469	国・県補助	0	21,000	25,300	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
35	特例介護予防サービス計画給付事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業			0	0	0	国・県補助	0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
36	審査支払手数料事務(介護保険)	国保連合会に対し、介護サービス提供に係る給付費の支給に伴う、審査支払事務の手数料を支払う事務。	101 義務的事業	国保連審査件数(年間)	件	0	69,000	76,320	国・県補助	0	5,520	2,320	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
37	高額介護サービス事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	高額介護サービス受給件数(年間)	件	0	7,800	9,000	国・県補助	0	84,200	133,600	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
38	高額介護予防サービス事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	高額予防サービス受給件数(年間)	件	0	120	81	国・県補助	0	310	310	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
39	高額医療合算介護サービス事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	合算介護サービス受給件数(年間)	件	0	500	441	国・県補助	0	9,000	24,900	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
40	高額医療合算介護予防サービス事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	合算予防サービス受給件数(年間)	件	0	10	0	国・県補助	0	25	195	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
41	特定入所者介護サービス事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業	負担限度額認定者数	人	0	0	614	国・県補助	0	210,000	224,000	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業
42	特例特定入所者介護サービス事業	介護サービス利用者に対し、介護サービス給付費の支給を行う。	101 義務的事業			0	0	0	国・県補助	0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
43	特定入所者介護予防サービス事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的 事業	負担限度額 認定者数	人	0	0	614	国・県 補助	0	20	40	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
44	特例特定入所者介護予防サービス事業	介護予防サービス利用者に対し、介護予防サービス給付費の支給を行う。	101 義務的 事業			0	0	0	国・県 補助	0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
45	財政安定化基金拠出金事務	介護保険法の規定に基づき、都道府県に造成する基金に、国・都道府県・市町村が折半拠出し、介護保険財政の安定を図る。	101 義務的 事業	借入れ額	円	0	0	0	市単独	0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
46	サービス事業者振興事業	介護サービスを提供する事業者と保険者である笠間市がお互いに情報交換を行い、連携を密にすることによって、利用者によりよいサービスが提供できるようにし、ひいては介護保険の円滑な推進に資する。	101 義務的 事業	会議開催回数	回	0	1	1	国・県 補助	0	12	12	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
47	介護給付費準備基金事業	介護保険の介護報酬の支払の円滑化及び介護事業の充実強化を図り、財政の健全な運営に資する。	101 義務的 事業	基金残高	円	291,620,503	208,900,391	0	市単独	0	545	194,831	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
48	第1号被保険者保険料還付金事業	介護保険料の適正な収納に努める。	101 義務的 事業	還付金額	円	489,940	1,386,500	758,090	市単独	0	800	1,000	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
49	償還金事務(介護保険)	介護保険特別会計の前年度精算に伴う返還	101 義務的 事業			0	0	0	市単独	0	1	40,179	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
50	第1号被保険者保険料還付加算金事務	介護保険料の適正な収納に努める。	101 義務的 事業	加算額	円	0	71,800	3,000	市単独	0	1	80	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
51	延滞金事務(介護保険)	介護給付費の支払が遅延した場合、延滞金を支払う。	101 義務的 事業			0	0	0	市単独	0	1	1	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
52	予備費管理事務(介護保険)	介護保険特別会計における不測の支出に備える。	101 義務的 事業			0	0	0	市単独	0	1,000	1,000	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
53	一般会計繰出金事務(介護サービス)	介護サービス事業特別会計の前年度余剰金を一般会計に繰入れる。	101 義務的 事業			0	0	0		0	4,741	1,902	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
54	予備費管理事務(介護サービス)	介護予防サービス計画事業の委託料等、歳出超過に備える。	101 義務的 事業			0	0	0		0	0	647	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
55	介護保険特別会計繰出金事務	介護保険事業の費用負担割合に基づき、市の負担金を、一般会計から繰り出し、介護保険特別会計の財源とする。市の負担割合 給付費：12.5% 介護予防事業費：12.5% 包括的支援事業・任意事業費：19.75% その他の人件費・事務費：100%	101 義務的 事業			0	0	0	市単独	0	822,937	896,778	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
56	番号制度対応システム改修事業		101 義務的 事業			0	0	0		0	0	0	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	義務的 事業
57	災害臨時特例補助事業費	東日本大震災により被災した被保険者のうち、東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域内に住所を有する被保険者等(一時的な避難の為に笠間市に転入した者を含む)に対し、利用者負担額の軽減及び第一号保険料の減免を行う。	101 義務的 事業	利用者負担額の軽減	人	0	0	1	国補助	0	0	320	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	義務的 事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
58	介護サービス事業特別会計繰出金事務	包括支援センター職員の人件費を一般会計から繰出し介護サービス事業特別会計の財源とする。	103 内部管理事務			0	0	0	国補助	0	4,741	1,884	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	義務的 事業
59	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務	老人福祉法・介護保険法に基づき、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～29年度)を一体の計画として策定する。★一般会計及び介護保険特別会計から支出	104 計画策定事務	計画書	部	0	300	0	市単独	0	6,824	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	1
60	(廃止)介護保険利用者負担軽減事業	低所得者(住民税非課税世帯に属する者)に対して、介護サービスの利用者負担を軽減することにより、介護保険事業の定着化及び推進を図る。	106 政策的事業	支給件数	人	1,707	434	0	市単独	1,328	348	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	
61	地域クラウド運営事業	高齢化社会に対応し「住みなれた地域で、最後まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる」ように、医療・介護・見守り等生活支援などが一体的に提供される地域包括ケア体制の中で、在宅医療・在宅ケアの推進のための情報基盤となっていくものです。このネットワーク活用により関係機関との間で安全に情報共有ができ、事務処理上の効率化を図ることができるようになります。介護支援専門員等の業務負担の軽減を図ると共に、その時間を、医師や関係者や家族による在宅医療やサービス調整のための話し合いをもつ時間として有効活用し、適正な支援につなげることを目的とする。	106 政策的事業	参加事業所	箇所	0	43	63	県補助	0	9,147	10,466	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	8
62	老人福祉センター運営事業	福祉センターいわまの管理に関する指定管理協定を市社会福祉協議会と締結し、社会福祉協議会岩間支部が管理運営を行なっている。月曜日:配食サービス 火曜日:いきいき活動通所事業 水曜日:いきいき活動通所事業 木曜日:一般開放日 金曜日:いきいき活動通所事業	106 政策的事業	指定管理業務		0	0	0	市単独	11,889	11,279	11,279	02 生きがい満ちた生活の推進	福祉課 (岩間支所)	12
63	緊急雇用(地域クラウド運営事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、関係者間の連携を図り見守り体制を強化する。市、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所とのネットワークを推進していくための事務補助。	106 政策的事業			0	0	0	県補助	0	0	1,665	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	8
64	高齢者見守りあんしんシステム事業	笠間市ひとり暮らし高齢者等緊急システム事業から笠間市見守りあんしんシステム事業へ移行した。装置の緊急ボタンを押すことにより消防署への通報、ガードマンの駆けつけのほか、健康相談、電話による月1回の安否確認を行う。総合警備保障(ALSOK)と5年間の業務委託契約となった。	106 政策的事業	利用者数	人	0	0	297	国・県補助	0	0	3,226	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	8
65	在宅医療・介護連携拠点事業	地域包括ケア体制を構築するため、医療と介護の連携を強化し、多職種が連携して地域の高齢者を支える仕組みづくりを行う。地域包括ケア会議を実施することで顔が見える関係づくりを進めるとともに、医療・介護関係機関連携のための情報ネットワークの適正な運用を開始し、在宅医療のための多職種連携情報基盤として効果的な活用について協議を進める。●平成28年度からは介護保険特別会計(地域支援事業費)へ移行し、事業名を「在宅医療・介護連携推進事業」とし、それに伴い補助率も変更になる。	106 政策的事業	地域包括ケア会議参加者数	人	0	0	839	県補助	0	0	752	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	2
66	日常生活支援サービス基盤整備事業	単身高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、在宅生活を送るうえで支援を必要とする高齢者の増加が予想される中、高齢者の多様なニーズに対応するために公的支援に加え、多様な生活支援サービスが必要となる。生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など、地域資源の開発や地域のニーズと地域資源のマッチングなどを行う生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等の取組を進めるとともに地域の多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備を促進する。	106 政策的事業	生活支援コーディネーター数	人	0	0	0	国・県補助	0	0	0	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	7
67	認知症地域支援推進事業	認知症の早期発見・早期対応のため、地域の関係機関と連携して支援を行う。認知症に関する正しい知識と理解に基づく、本人や家族への支援を通して地域での総合的かつ継続的な支援体制を推進する。	106 政策的事業	認知症カフェ参加者数	人	0	0	58	国・県補助	0	0	0	03 元気あふれる生活の推進	高齢福祉課	2
68	住所地特例総合事業	介護保険の被保険者が、他市町村にある介護保険対象施設に入所し、施設所在地に住民票を移した場合、入所前の市町村が保険者になる制度。笠間市から他市町村にあるサービス付き高齢者住宅等に入所(入居)し、住民票を移した場合、引き続き現在の介護サービスの利用が可能となり、その際のサービス利用料(個人負担を除く)は保険者である笠間市が負担する。国の基準に従い実施する。	106 政策的事業	支払回数	回	0	0	0	国・県補助	0	0	1,200	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	12
69	地域医療介護総合確保基金事業	医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の規定により、本市の計画に定める介護施設等の整備に関する事業に対し補助金を交付する。 ○施設整備	106 政策的事業			0	0	0	県補助	0	0	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	4
70	生活管理指導短期宿泊事業	基本的な生活習慣が欠如している高齢者に対して、短期間の施設宿泊を提供することにより、基本的な生活習慣の確立を図り、要介護状態への進行を予防する ●平成27年度から介護保険特別会計対象外事業となったことにより一般会計へ移行した。	106 政策的事業			0	0	4	市単独	0	0	152	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	12

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
71	趣旨普及事業(介護保険)	介護保険事業計画の策定及び介護保険法・介護報酬の改正に伴い、介護保険制度の周知を行う。	106 政策的事業	要介護認定率(認定者-2号認定約100人)/1号	%	14	14	15	市単独	0	1,244	656	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	2
72	(廃止)健康づくりシニア把握事業	高齢者が要介護状態にならないようにするために、65歳以上の方に生活機能評価調査を実施し、各人に結果票を送付する。介護予防を推進すると共に、介護のリスクが高い二次予防対象者を選別し、身体機能等の状態にあった介護予防教室を提案し、参加を促す。法改正により平成27年度から廃止 ●「介護予防支援事業」から分割	106 政策的事業	介護予防事業参加者	人	3	0	0	国・県補助	15,362	4,969	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	
73	通所型介護予防事業(介護予防教室事業)	介護のリスクが高い予防対象者を選別し、身体機能等の状態にあった介護予防教室を提案し、参加を促す。専門職の適切な指導により、高齢者の健康維持と日常生活の機能を向上させる。また、参加者の状況を把握することにより空閑市の介護予防施策の向上を図り健康寿命を延ばすことにも繋がる。 ●「介護予防支援事業」から分割	106 政策的事業	スクエアステップ教室参加者数	人	3	506	450	国・県補助	999	1,645	1,653	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	1
74	(廃止)複合型介護予防教室事業	高齢者が要介護状態にならないようにするために、介護のリスクが高い二次予防対象者を選別し、身体機能等の状態にあった介護予防教室への参加を促す。保健センターにおいて、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善等の介護予防教室を実施する。 ●平成27年度から廃止、「通所型介護予防事業(介護予防教室)」へ統合 ●「介護予防支援事業」から分割	106 政策的事業	教室参加者の内の介護保険認定者	人	3	0	0	国・県補助	15,362	515	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	
75	介護予防普及啓発事業(運動教室費)	介護予防が必要な高齢者や疾病の後遺症により身体機能が低下している方などの体力維持、回復を図るための運動を、身近な地域で継続的に実施する事業。高齢者の健康維持や生活機能の向上を図ることにより運動機能のみならず認知機能維持、閉じこもり防止にもなり、介護保険等の利用の減少を目指すものである。 ●「介護予防支援事業」から分割	106 政策的事業	シルバーリハビリ参加のべ人数	人	61	66	23,000	国・県補助	15,362	1,058	1,295	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	1
76	介護予防普及啓発事業(講演会事業)	認知症や介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、有識者による講演会の開催やパンフレットの配布をすることにより、認知症に対する予防と理解の啓発を行う。 ●「介護予防支援事業」から分割	106 政策的事業	標語応募数	点	0	854	433	国・県補助	15,362	161	41	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	5
77	地域介護予防活動支援事業(地域リーダー育成事業)	介護予防に関するボランティアや自ら地域でリーダーとして活躍できる人材を育成し、地域活動を推進する。スクエアステップのリーダーを養成し、健康都市として身近な地域で介護予防の地域活動組織作りを推進する。また、認知症サポーター養成講座を開催し、地域での認知症の方を支えられる体制づくりを目指していく。 ●「介護予防支援事業」から分割	106 政策的事業	スクエアステップリーダー数	人	120	140	194	国・県補助	15,362	752	800	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	3
78	健康教育相談事業	日常生活で不安なことを相談するとともに、健康長寿のための講話などを実施し、意識啓発・健康維持に努める。介護予防のため、高齢者クラブや地域のサークルなどで健康講話を行い、高齢者の健康維持を図る。 ●H27年度で廃止。H28年度からリハビリテーション事業で実施	106 政策的事業	教室参加者数(延)	人	0	2,096	2,285	国・県補助	15,362	555	508	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	7
79	(廃止)地域介護予防活動支援事業(生活管理指導短期宿泊事業)	基本的な生活習慣が欠如している高齢者に対して、短期間の施設宿泊を提供することにより、基本的な生活習慣の確立を図り、要介護状態への進行を予防する ●平成27年度から介護保険特別会計対象外事業となったことにより一般会計へ移行した。	106 政策的事業	利用者数	人	0	1	4	市単独	0	33	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	
80	介護費用適正化推進事業	平成16年2月から国保連合会の介護給付適正化システムの運用が開始され、保険者では当該システムを活用し介護給付適正化事業が実施されるとともに、同年10月からは全県・全市町村を対象に「介護給付適正化推進運動」を実施している。また、平成22年7月から介護事業者適正化支援パッケージを導入し給付費の適正化を実施している。	106 政策的事業	過誤申立件数	件	187	1,458	457	国・県補助	2,118	2,162	2,311	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	5
81	(廃止)家族介護教室事業	在宅で高齢者を介護している家族及びその援助者が、介護の方法や介護予防、介護者の健康づくり等の知識や技術を習得することにより、介護者の負担軽減を図る。	106 政策的事業	参加者	人	248	172	0	国・県補助	146	146	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	
82	家族介護継続支援事業(介護用品の支給)	高齢者及びその家族に対し、介護に必要な用品を支給することにより、高齢者の身体の衛生、清潔の保持及び家族の経済的負担の軽減を図る。対象者は空閑市に住所を有し、在宅で介護を受けている要介護度3以上の要介護被保険者であり、その家族に対し介護用品購入券を支給する。	106 政策的事業	受給者数	人	771	809	831	国・県補助	23,072	24,518	24,635	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	6
83	(廃止)家族介護継続支援事業(家族介護慰労事業)	在宅で要介護状態にある高齢者を介護する者に対し慰労金を支給する。＜支給対象者＞ 当該年度の7月31日現在において、介護保険法の規定による要介護4以上の認定を受けている65歳以上の被保険者を在宅で介護する介護者のうち、主として常時介護している者。(※ただし、要介護者が基準日において介護施設、グループホーム、医療機関等に入院・入所している場合、又は基準日から過去1年間に90日以上入院若しくは短期入所を利用している者を除く。) ＜慰労金の額＞年額1万円。	106 政策的事業	受給者数	人	183	177	0	国・県補助	1,830	1,770	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	
84	(廃止)家族介護継続支援事業(家族介護者交流事業)	在宅で寝たきり及び認知症の高齢者を介護している介護者の慰労と、介護者相互の交流会を開催し、介護意欲の向上を図る。	106 政策的事業	参加者数	人	98	0	0	国・県補助	71	0	0	04 充実した介護を受けられる生活の確保	高齢福祉課	

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
85	総合相談支援事業	地域の高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関や制度の利用につなげる等の支援を行う。 ●「包括的支援事業」から分割、名称変更	106 政策的事業	相談者数	人	3,026	2,185	2,000	国・県補助	6,707	0	7,097	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	1
86	権利擁護事業	「住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持することができる。」という、人として当たり前の願いを支えるための事業。権利侵害行為の対象になっている高齢者、権利侵害の対象になりやすい高齢者、自ら権利主張や権利行使をする事ができない高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行う。その他、高齢者に関する窓口相談を行う。 ●「権利擁護事業」から分割	106 政策的事業	虐待・権利擁護・後見制度等相談のべ件数	件	126	97	36	国・県補助	90	84	78	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	5
87	ケアマネジメントリーダー活動等支援事業	地域のケアマネジャーの資質向上を図る観点から、各関係機関と連携し、事例検討会や制度及び施策等に関する情報提供を実施し、地域でお互いに支えあい相談しあえる組織づくりの推進を図る。 ●「包括的支援事業」から分割	106 政策的事業	ケアマネ研修会参加者(延)	人	400	200	170	国・県補助	6,707	6	50	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	5
88	認知症高齢者見守り事業	高齢者等支援が必要な方が住みなれた地域で安心して暮らすために、地域に根ざした見守り体制の構築を図る。	106 政策的事業	救急医療キット配布数	件	161	357	90	国・県補助	528	387	392	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	4
89	成年後見制度等利用支援事業	認知症高齢者などで成年後見制度の活用が有効と認められる場合に家族や親族からの支援が受けられず、制度を利用できない場合に、市が成年後見制度を活用して当該高齢者に対し支援をする。 ●「権利擁護事業」から分割	106 政策的事業	虐待・権利擁護・後見制度等相談延べ件数	件	126	97	36	国・県補助	90	10	236	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	7
90	住宅改修支援事業(理由書作成)	ケアプランの作成を必要としない利用者が、住宅改修のみを行う場合に、介護保険法に規定する住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成をケアマネジャー等に依頼したとき、介護保険法施行規則の規定に基づき、その理由書を作成した者に対し助成金を交付する事業。 ●「包括的支援事業」から分割	106 政策的事業	理由書作成件数	件	6	5	7	国・県補助	12	11	42	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	12
91	高額介護サービス費貸付金事業	介護保険法に基づく利用者負担額が著しく高額であるため、支払が困難な者に対し、当該利用者負担額の一部を貸し付けることにより、適切な介護の機会を確保する。 ●「包括的支援事業」から分割	106 政策的事業	貸し付けた者	人	0	0	0	市単独	0	0	100	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	11
92	高齢者クラブ事業	元気な高齢者作りの推進に重点を置き、その担い手である市内の単位高齢者クラブが、スポーツ・文化活動を通じ親交を図り、健康づくりや介護予防の活動を行うのを支援する。	106 政策的事業	単位クラブ数	クラブ	106	106	105	国・県補助	6,857	6,529	6,529	02 生きがいに満ちた生活の推進	高齢福祉課	6
93	敬老事業	75歳以上の高齢者を対象に長寿を祝う事業(敬老会)を地域の実行員会により実施する。米寿該当者に祝状及び記念品、100歳達成者に記念品、市内最高齢者に祝状及び記念品を贈呈する。	106 政策的事業	参加率	%	41	40	39	市単独	23,833	24,312	25,007	02 生きがいに満ちた生活の推進	高齢福祉課	5
94	三世代ふれあい事業	高齢者の社会参加を図り、地域の児童やその保護者等との交流を推進する。小学校を単位とした地域の中で高齢者の持ちうる豊富な経験や知識及び技能を生かした生きがいづくりを進めるため、また、閉じこもりがちな独り暮らしの高齢者の社会的孤立感の解消や自立支援に資する「三世代ふれあい事業」に対し補助金を交付する。	106 政策的事業	参加者数(延べ)	人	14,100	14,800	19,400	市単独	1,802	1,835	1,430	02 生きがいに満ちた生活の推進	高齢福祉課	10
95	シルバー人材センター事業	定年退職後等の高齢者の多様なニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることを目的とし、笠間市シルバー人材センターが実施する高齢者労働能力活用事業に要する経費の一部について、補助金を交付する。	106 政策的事業	登録会員数	人	326	330	300	市単独	11,600	11,600	11,600	02 生きがいに満ちた生活の推進	高齢福祉課	8
96	通所型介護予防事業(いきいきふれあい通所事業)	介護予防又は生きがい活動を支援する必要があるものに対して、軽運動・創作活動・講話等を提供することにより、生きがいのある生活を送り、要介護状態への進行を予防する。 ●平成29年度から新たな総合事業(地域支援事業費)へ移行する。	106 政策的事業	実施日数	日	674	723	691	国・県補助	23,516	24,834	24,760	03 元気あふれる生活の推進	高齢福祉課	3
97	緊急通報システム事業	おおむね65歳以上の病弱な独り暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、急病・事故その他の理由により緊急で援助を必要とした時に、消防本部に通報することにより速やかな救護・助言を行う。	106 政策的事業	通報回数	回	240	269	0	市単独	435	176	61	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	8
98	(廃止)愛の定期便事業	高齢者の孤立死が問題となっている中、独り暮らしの高齢者宅を訪問して乳製品を配布し、安否の確認・健康の保持及び孤独感の解消を図る。	106 政策的事業	利用者	人	412	390	0	市単独	4,655	5,357	0	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	
99	在宅福祉サービス事業	高齢者や障がい者のいる家庭に対し、適切な家事及び介助等の援助を行うことにより、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、地域で安心して生活できるようその福祉の向上を図る。会員制による家事援助及び移送サービス等の提供。	106 政策的事業	利用会員数	人	257	250	270	市単独	4,350	4,174	4,626	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	3

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
100	高齢者保健福祉基金事業	高齢者が健康で、生きがいをもって生活できる高齢化社会の実現に必要な、地域福祉推進事業及び社会福祉施設整備事業等を円滑に推進するため、笠間市高齢者保健福祉基金を設置する。	106 政策的事業	業を行ってはいないため、指標の設定に		0	0	0	市単独	0	123	123	01 支えあい安心できる生活の推進	高齢福祉課	8

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 高齢者福祉



- 義務的の事業, 内部事務事業
- 老人保護施設措置事業
 - 介護予防ケアプラン作成事業
 - 介護(予防)サービス給付事業
 - 賦課・徴収事務
 - 介護認定審査事務
 - 介護サービス事業所指定・指導事業
 - 障害者控除等対象者認定事務
 - 老人福祉法施設指導事務
 - 介護サービス計画事業
 - 包括支援センター運営事業

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 高齢者福祉

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9

1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事務 通所型介護予防事業(介護予防教室事業) 介護予防普及啓発事業(運動教室費) 総合相談支援事業	2 趣旨普及事業 在宅医療・介護連携拠点事業 認知症地域支援推進事業	4 認知症高齢者見守り事業 地域医療介護総合確保基金事業
3 いきいきふれあい通所事業 在宅福祉サービス事業 地域介護予防活動支援事業(地域リーダー育成事業)	5 介護費用適正化推進事業 敬老事業 介護予防普及啓発事業(講演会事業) 権利擁護事業 ケアマネジメントリーダー活動等支援事業	7 健康教育相談事業 成年後見制度等利用支援事業 日常生活支援サービス基盤整備事業
6 高齢者クラブ事業 家族介護継続支援事業(介護用品の支給)	8 シルバー人材センター事業 緊急通報システム事業 地域クラウド運営事業 緊急雇用(地域クラウド運営事業) 高齢者見守りあんしんシステム事業 高齢者保健福祉基金事業	10 三世代ふれあい事業
9	11 高齢介護サービス費貸付金事業	12 生活管理指導短期宿泊事業 老人福祉センター運営事業 住宅改修支援事業(理由書作成) 住所地特例総合事業

成果は高い(上位) 成果はやや高い(中位) 成果は普通(中位) 成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア
軽度生活援助事業高齢者実態把握事業配食サービス事業

義務的の事業, 内部事務事業
老人保護施設措置事業
介護予防ケアプラン作成事業
介護(予防)サービス給付事業
賦課・徴収事務
介護認定審査事務
介護サービス事業所指定・指導事業
障害者控除等対象者認定事務
老人福祉法施設指導事務
介護サービス計画事業
介護予防事業(運動、口腔機能向上・栄養改善など)
包括支援センター運営事業

事務事業の成果基準の説明